

日本での買い物に世界が注目 ～消費税免税制度の活用～

texted by 滋賀銀行 バンコク駐在員事務所 ビヤヌット チラワットピンヨー



総合スーパーの平和堂(本社:滋賀県彦根市)では、昨年からアル・プラザ草津とアル・プラザ加賀の2店舗で専用の免税カウンターを設置。免税品目の拡大で、購買意欲が高まると期待される。(撮影協力:アル・プラザ草津)

シンガポールで発展する 日本の農業技術

東京23区とほぼ等しい約716平方キロメートルの国土に、約540万人をかかえるシンガポール。農地面積は非常に小さく、食料の大半を輸入に頼っており、食料自給率は1割未満といわれている。シンガポール政府は食料の調達を30カ国以上に分散してリスクを軽減。2009年には調達国のさらなる多様化と、自国農場の生産力向上を支援するため500万シンガポールドル(約4.7億円)のフードファンドを立ち上げ、食料自給率を上げる方針を打ち出した。

シンガポール農食品獣医療は、未使用の土地を農用地として活用する政策を進めているが、限られた国土で急激に増やすことは難しい。そこで近年、限られたスペースで効率良く農作物を生産する技術が注目を集めており、その一つが日本の大手電機メーカーによる屋内野菜工場だ。その工場ではLED照明設備を使用しながら、温度や土の湿度、二酸化炭素まで徹底的に管理された状態で野菜が栽培できる。最適な状態で高品質の栽培が可能になるのに加え、生産期間も従来の半分程に短縮、物流コストも削減できる。この工場の野菜は実際にシンガポールの日本食レストランで使用されており、来店客からも好評だ。生産量はシンガポール全体の野菜生産量の0.015%に過ぎないが、17年3月末には5%まで引き上げることを目指している。

政府は国内6箇所のアグロテクノロジーパークに農業の最新技術を集約することを目指しており、今後も農場の集約化と規模拡大による積極的な外資誘致が予想される。シンガポールには農業の外資進出に関する規制がなく、また所得水準が高いため、価格よりも品質を重視し、安心・安全でおいしい食材を選ぶ消費者が多い。日本の高い農業技術がシンガポールで活かされ、より多くの企業のビジネスチャンス拡大につながることを期待する。

	魚介類(トン)	卵(100万個)	野菜(トン)
輸入	140,348	1,248	514,574
国内生産	6,775	438	21,785

シンガポール農食品獣医療(AVA)Annual Report2013統計

(しがんアジア月報1月号より シンガポール研修生 山崎 早)

2014年10月1日より、日本における外国人旅行者向け消費税免税制度の対象品目が拡充された。これまで免税対象から除かれていた食品などの消耗品も対象となり、外国人旅行者の購買意欲が高まっている。タイの実情も踏まえながら、外国人にとって日本での買い物の魅力をレポートする。

タイ人の訪日が増

2014年の訪日タイ人数は前年比約50%増の60万人を超えた。その大きな要因は三つ、「ビザ免除」「格安航空会社(LCC)直行便の就航」「円安」だ。

日本政府は、13年7月から日本を訪問するタイ人に対してビザを免除した。それまでは観光目的の短期滞在でもビザの申請手続きが必要だったが、現在は15日以内の滞在であればビザは不要となった。

また昨年、LCC大手が日本とタイの直行便を就航させた。6月にジェットスター、9月にエアアジア、今年3月にはさらに2社が参入する予定だ。これまでバンコク～関空間の往復エコノミー料金は2万バーツ(約7.2万円)程度だったが、1万バーツ(約3.6万円)の航空券も入手可能になった。

さらに円安の進行で、12年1月時点では1万円への両替に4千バーツ必要だったが、14年12月には2,800バーツで可能になった。この3年間で3割以上円安バーツ高が進んだ。タイには日本の100円ショップが進出して、日本と同じ商品を60バーツ(約216円)均一で販

売している。日本で購入すれば100円(約28バーツ)なので、タイより日本で買った方が断然安くなる。

日本製品への信頼

訪日外国人全体の旅行消費額は年々増加しており、13年は前年比30.6%増の1兆4,167億円だった(グラフ参照)。旅行者が増加しているタイは前年比73.7%増となった。

旅行消費額のうち買物代は3分の1を占めており、外国人が日本を訪れる主な目的は買物だ。ちなみにタイで走っている自動車の約9割は日本車であり、日本以上に日本製品への信頼が高く、高品質、安心、安全といったイメージを強く持っている。そのため、日本で主に購入するものは日常使用されている食料品や化粧品、電気製品など。日本の小売業にとって訪日外国人向けビジネスは、拡大する魅力的な市場だと感じる。

消費税免税制度の改定

14年10月より日本の消費税免税制度が改定され、対象品目が拡大した。消費税免税制度とは、外国人旅行者など

の非居住者に対し、対象の物品を販売する場合、消費税が免除されるというものだ。

対象の物品は、これまで家電、バッグ、衣料品に限定されていたが、今回の改定により、飲食品、医薬品、化粧品などの消耗品まで対象の物品が拡大された。訪日外国人の購入率(その品目を購入した人の比率)が最も高いのは菓子類で、次にその他の食料品・飲料品、3番目が化粧品・医薬品。これらが対象品目に加えられたことで、今回の制度改定が外国人の購買意欲を高めると思われる。消費税の増税もあり、免税制度を利用した買い物は割安感がある。



昨年10月に出張で来日。滞在中の買い物を通じて、外国人旅行者向けの消費税免税制度の魅力と課題を体験した


買物大国へ

免税販売をする場合、税務署に免税店としての許可を得る必要がある。許可を得た店舗は「TAX-FREE SHOP」と書いたシンボルマークが店頭に掲示されている。私は、消費税免税制度の改定直後に日本で買い物をしたが、許可を取得した免税店がまだ少なく、またシンボルマークを見つけてもスタッフが不慣れで手続きに時間がかかった。ドラッグストアでは店員が制度を知らない店舗もあった。英語で説明を受けることができない店も多く、残念だが小売店

側の体制が整っていないと感じた。

一方で百貨店や家電量販店の一部では販売員に外国人を採用して対応している店舗があり、すでに多くの外国人客が手続きをしていた。免税制度を上手に活用すれば大変有効であると確信した。

日本は観光資源に恵まれた美しい国だ。訪日外国人は買物だけでなく、日本の食や文化に触れることを楽しみにしている。観光庁のアンケートでは訪日者の9割が再訪を希望すると回答しており、外国人が渡航しやすくなった今、消費税免税制度により日本が世界の買物大国となる可能性を感じている。

購入場所	消費税免税店の許可を受けた店舗	 Japan Tax-free Shop
対象者	非居住者	
免税対象物品	通常生活の用に供されるものであること	
対象金額	①一般物品 同一店舗における購入額が1万円超 ②消費品 同一店舗における購入額が5千円超、50万円以内	

